

教育再生に関する意見

～ 商工会議所は社会総がかりでの教育の中心的な役割を担う～

**平成19年4月19日
日本商工会議所**

< 目次 >

概要

. 教育再生に関する基本的な考え方 1

. 「健康な日本や地域」を支える人材像

1. 「健康な日本や地域」を支える人材像 2

2. 「健康な日本や地域」を支える人材に必要な能力 3

. 具体的な意見（主に、義務教育に対する意見）

1. 学校での教育力の向上 4

2. 地域社会や家庭、企業が一体となって支える教育再生 8

. 商工会議所の役割

1. 社会総がかりでの教育再生の中核として、教育支援活動 11
を支援する（企業における教育支援活動の推進）

2. 商工会議所の実施する職業教育支援の更なる推進 13

教育再生に関する意見 = 概要 =

～ 商工会議所は社会総がかりでの教育の中心的な役割を担う～

教育再生に関する基本的な考え方

- 1. 教育改革をわが国の最重要課題として取り組むべき**
～ 全国商工会議所会頭アンケートでも最重要課題として取り組むべき課題と位置付け～
- 2. わが国の強みの源泉である多様で能力の高い中位層の厚みの維持を**
～ 中位層の多様性厚みを維持することが国や社会の活力維持に資する～
- 3. 「社会に参加する」、「働いて生きていく」ために必要な能力を明示すべき**
～ 将来の「健康な日本や地域」を支える人材像を国民や地域全体で育てていく～
- 4. 現在の教育問題の根源は社会全体にあることを認識すべき**
～ 学校のみならず、社会全体(地域・家庭・企業等)で教育再生を図るべき～
- 5. 「学校と家庭と地域社会の信頼回復」こそが教育再生の鍵である**
～ 地域社会や家庭に支えられない学校では教育システムは機能しない～

「健康な日本や地域」を支える人材像 ～人材育成は企業の先行投資～

企業や社会が将来の「健康な日本や地域」を支える人材像について、「社会に参加する」、「働いて生きていく」ために必要な能力を明示し、国民全体でそれを共有することが重要。

<基礎能力(4つの能力)>

基礎学力、規範意識・生活態度、実践力(社会人基礎力)、専門知識・スキル

<今後必要となる能力> 実践力を補完する能力(円滑な意思疎通能力等)

実践力を補完する能力として、効果的なコミュニケーション力、創造力、問題解決力等が今後必要。

商工会議所等を中心に、各地域で職場体験で即戦力となる人材(人財)を育て、地元で活躍してもらうため、地域で活躍できる人材として必要な能力を研究し、教育界に発信

具体的な意見(主に義務教育に対する意見)

1. 学校での教育力の向上

(1) 授業の量及び質の向上

- ・ 授業時間の確保は必要(国数理の基礎教科、算盤の活用)道徳教育は教科化も含め強化すべき、土曜学校の活用も含め、週5日制見直しも検討すべき
- ・ 教員の授業の質の向上への取組み(ICT活用・環境整備、教員間の連携強化)
- ・ 生活教育(行事等)の充実を図り、学校の教育システムを機能させるべき
- ・ 学力や授業をチェックと改善のために、全国学力調査を有効活用すべき

(2) 教員の質の向上

- ・ 民間との交流により教員の多様性と流動性を高め、教員全体の質の向上を
- ・ 教員の事務負担を軽減し、自己研鑽の時間や研修等を充実させるべき
- ・ 家庭や地域社会も教員の事務負担軽減に協力すべき
(家庭は躰の徹底、地域は放課後居場所づくり等で支援)
- ・ 頑張る教員が評価される仕組みの導入、教員のモチベーションの向上を

(3) 学校のマネジメントの強化

- ・ 校長の権限強化、民間人校長の有効活用とスタッフの充実(教頭・副校長等)
- ・ 地域住民の協力の促進(コミュニティ・スクールの導入促進等)
- ・ 教育委員会の見直し(組織の透明性を高めるため外部評価制度の導入等)

(4) その他

- ・ 学校選択制やバウチャー制度は地域の実情に応じて導入すべき

2. 地域や家庭、企業が一体となって支える教育再生

(1) 家庭(保護者)の役割 = 「子育て・教育の基本単位で最も重要な場所」

- ・ 躰は親の責務、保護者は学校運営に参加、子どもの生活習慣改善に努力

(2) 地域社会の役割 = 学校と家庭における教育の支援

- ・ 学校及び家庭教育への支援、地域親づくりの推進
(地域住民が親代わりとして学校との交渉役となり、問題解決に取り組む)
- ・ 教育サポーターの整備
(ボランティアとして参画・協力できる保護者・住民・企業等の応援団を整備)
- ・ 学校へ行こう運動の推進(保護者や地域住民等の学校への参画促進)
- ・ 放課後子どもプランの推進等の交流の場の整備・支援

(3) 企業の役割

社会的責任のみならず、教育支援活動は、将来的に次代を担う優秀な人材に自社を選んでもらえるよう魅力あるメッセージを子どもや保護者等に発信していく手段として有効。

少子高齢化に伴う労働力不足が顕在化する中、社会人基礎力や厳しい国際競争に打ち克てる高いコミュニケーション能力や創造性・実践力のある優秀な人材を育成していくことは、日本経済全体の底上げのためにも必要。

- ・ 奉仕・ボランティア活動・職業体験等キャリア教育への協力
- ・ 企業自ら教育サポーターへの前向きな支援に取組む(仕事と家庭の両立支援)

商工会議所の役割 ～市民・企業・NPO・各種団体等による「社会総がかりでの教育再生」の中核としての役割を担う～

放課後子どもプランや学校へ行こう運動、地域親づくり等の教育支援活動のオーガナイザー、コーディネーターとしての役割を積極的に担う。

1. 企業における教育支援活動の推進

- (1) 教育支援に積極的に取り組む企業に対する支援(先進事例等の紹介等)**
- (2) 学校と企業・地域間のコーディネーター機能強化(教育サポーター整備等)**
- (3) 従業員(保護者(地域親)としての意識改革)**
- (4) 早寝早起き朝ごはん等子どもの生活習慣改善運動への取り組み促進**

2. 商工会議所の実施する職業教育支援の更なる推進

以下のような職業教育支援の取り組みを更に推進する

- (1) 資質能力を向上させる職業教育支援(企業と教育現場のミスマッチ解消)**
- (2) 職業体験機会の提供と就業支援(インターンシップ等地域人材育成支援)**
- (3) キャリア支援を行う人材の養成(実践的なIT支援、eラーニング、日商マスター)**

教育再生に関する意見

～ 商工会議所は社会総がかりでの教育の中心的な役割を担う～

安倍政権は、わが国の最重要課題として「教育再生」を掲げ、昨年 12 月には、60 年ぶりに教育基本法の改正を実現し、教育再生会議における第一次報告を受け、教育 3 法（学校教育法、地方教育行政法、教員免許法）改正案を今次通常国会に提出した。特に、急速なグローバル化、情報化、少子高齢化や価値観の多様化が進む中、教育再生は基礎学力の立て直しのみならず、公共の精神や自律の精神、国や郷土に対する愛情や道徳心・勤勉性等の日本人がかつて保持していた素養（クオリティ）の再生、家庭や地域における教育力の向上、様々な変化に対応できる力（創造力、問題解決力等）の育成等を通じて図る必要がある。

地域経済総合団体である商工会議所は、将来の「健康な日本や地域」を支える人材の育成を図るため、既に各地域において様々な教育支援活動を実施しているが、地域における教育活動に更に主体的に参画・支援して参る所存である。教育再生会議の第一次報告が掲げる「社会総がかりでの教育」の方向性には賛同し、スピード感を持った教育改革の推進を期待しているが、商工会議所こそ、「社会総がかりでの教育」の中核を担うに相応しい組織であることから、教育再生に商工会議所のノウハウや事業を有効に活用されたい。また、企業や社会の求める人材と教育現場とのギャップを埋めるため、「社会に参加し、働いて生きていく」ために必要な能力とそのために必要な教育のあり方等について、下記のとおり意見する。今後の教育改革に本趣旨を盛り込まれたい。

1. 教育再生に関する基本的な考え方

1. 教育改革をわが国の最重要課題として取り組むべき

～ 全国商工会議所会頭アンケートでも最重要課題として取り組むべき課題として位置付け～

将来にわたり世界に誇れる「健康な日本や地域」を実現するためにも、勤勉さや道徳心等日本人がかつて保持していた素養（クオリティ）を今一度見直し、今後も高い技術力やものづくり力を発揮できる人材育成に向けた教育改革及び環境整備を進める必要がある。そのためにも、政府は教育改革をわが国の最重要課題として認識し、必要な予算措置も含めて効果的な対策を講じる必要がある。

2. わが国の強みの源泉である多様で能力の高い中位層の厚みの維持を

～ 中位層の多様性や厚みを維持することが国や社会の活力維持に資する～

わが国の強みの源泉は、多様で能力の高い中位層の厚みにある。現在、グローバル化等の社会環境変化や生活観等の多様化が進み、ニート・フリーター問題等が顕在化しているが、かつての

「一億総中流意識」がわが国の経済社会の安定に一定の効果を果たしていたことを踏まえ、今後
もできる限り中位層の多様性や厚みを維持していくことが、個々の幸せはもとより、国や地域や
社会の活力の維持にも資する。従って、中位層の多様性や厚みを維持できるよう、教育面からも
人材育成等でバックアップしていく必要がある。同時に、厳しい国際競争等に打ち克てる、国を
牽引するリーダーを養成する教育がこれまで以上に必要となる。

3. 「社会に参加する」、「働いて生きていく」ために必要な能力を明示すべき

～ 将来の「健康な日本や地域」を支える人材を国民や地域全体で育てていくべき～

今後、国際化やIT化の進展により価値観や行動原理が異なる国や地域の人に関わりを持つよう
になる等、急激な社会環境変化が想定される。こうした社会環境変化に対応していくためには、
企業や社会が将来の「健康な日本や地域」を支える人材像について、「社会に参加する」、或いは、
「働いて生きていく」ために必要な能力を明示し、企業や社会が必要とする人材を、国民や地域
全体で育てていく必要がある。

4. 現在の教育問題の根源は社会全体にあることを認識すべき

～ 学校のみならず、社会全体(地域・家庭・企業等)で教育再生を図るべき～

現在の教育問題(子どもの生活力の低下、学力や学ぶ意識の低下等)は、急激な社会環境の変
化に現行の教育システムが対応しきれていないことの表れである。現在の教育問題の根源は、学
校だけでなく、子どもを取り囲む社会全体(家庭・地域・企業等)にあることを認識し、社会全
体で教育再生を図っていく必要がある。

5. 「学校と家庭と地域社会の信頼回復」こそが教育再生の鍵である

～ 家庭や地域社会に支えられない学校では教育システムは機能しない～

現在、学校と家庭と地域社会との相互の信頼関係が揺らぎ、教育システムが機能不全に陥って
いる。教育再生を目指すのであれば、学校と家庭と地域社会の信頼回復こそが喫緊の課題である。
学校や教員は、保護者や地域社会の信頼を得るため、①学校の担うべき役割を遂行する熱意や使
命感を持ち、②子どもの最も近くで接する社会人としてのモデルになる行動や意識を持つ等の努
力を行い、保護者や地域社会は、こうした学校側の努力に応じて学校や教員を信頼し、支援する
といった相互の信頼関係の回復・構築が必要である。

．「健康な日本や地域」を支える人材像

1. 「健康な日本や地域」を支える人材 人材育成は企業の先行投資でもある

グローバル化、少子化の進展、社会の価値観の多様化、高学歴化、ITの進展等により、従来
の教育では時代に対応できなくなっている。若者の学力低下や社会人意識や職業観の欠如が深刻
化する中、企業は、社会人としての基礎力や専門知識と技能を持った即戦力の人材、より実践的
な人材を期待しており、企業や地域社会が求める人材と学校が教育する人材との間で大きなギャ

ップが生じている。このギャップを埋めるためにも、企業や社会が将来の「健康な日本や地域」を支える人材像について、特に、「社会に参加できる」、「働いて生きていく」ために必要な能力を明示し、国民や地域社会全体で共有し、そのために必要な教育を支援していくことが重要である。特に、「健康な日本や地域」を支える人材の育成は、企業にとって、極めて重要な将来への先行投資でもあることから、企業はより積極的に教育支援に取り組むことが求められる。

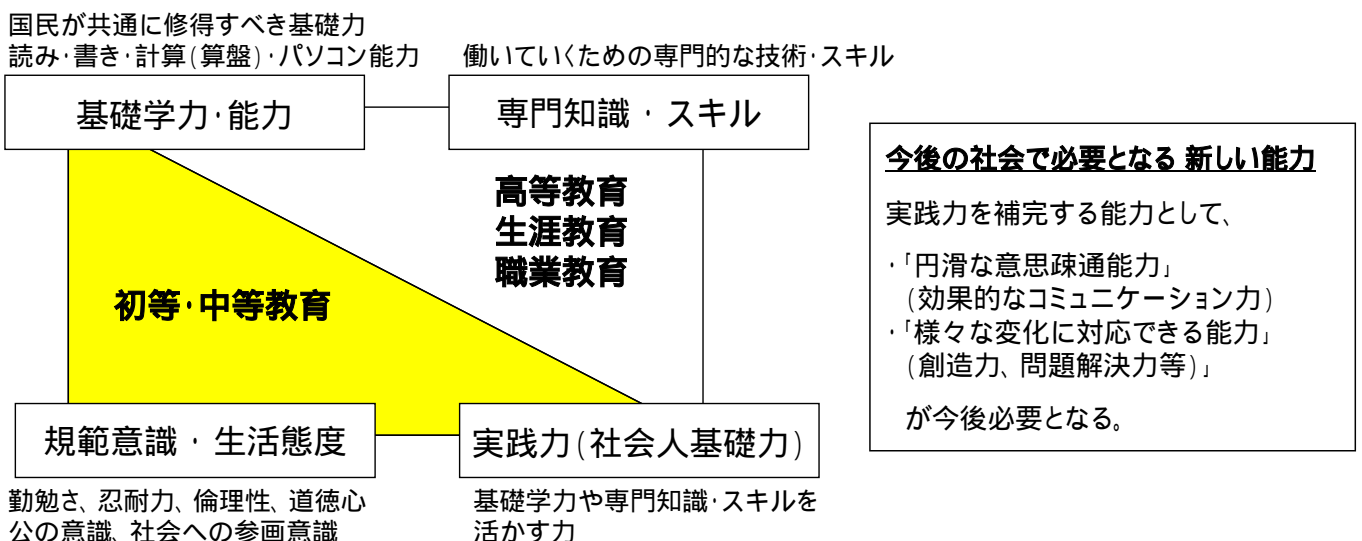
2. 「健康な日本や地域」を支える人材に必要な能力

「健康な日本や地域」を支える人材に必要な能力として、①基礎学力、②規範意識・生活態度、③実践力（社会人基礎力）、④専門知識・スキルの4つの能力に加え、新しい能力として「実践力を補完する能力」が求められる。初等・中等教育では、近年の学力や規範意識が低下する状況を踏まえ、①基礎学力や②規範意識・生活態度を再強化する必要がある。また、高等教育や職業教育、生涯教育等においては、④専門知識・スキルを身につける必要がある。そして、こうした基礎学力等を活かすための能力として、③実践力（社会人基礎力）が必要となる。

また、今後の社会では、自ら問題・課題を見つけ出し、多様な人々と協働しながら、解決策を見出し、実行する能力が必要となることから、③実践力を補完する能力として、他者と触れ合う際等に影響を与える「円滑な意思疎通能力（効果的なコミュニケーション力）」や「様々な変化に対応できる能力（創造力、問題解決力等）」が必要となる。

基礎学力 規範意識・生活態度 実践力(社会人基礎力) 専門知識・スキル
- の4つの能力 + 実践力を補完する能力(円滑な意思疎通能力等) が今後必要となる

< 「健康な日本や地域」を支える人材に必要な能力 >



各地域において必要とされる能力等は異なることから、商工会議所等が中心となり、上記能力に加え、各地域において、職場体験で即戦力となる人材（人財）を育て、卒業後には地元企業で活躍してもらうためにも、地域で活躍できる人材として必要な能力を研究し、教育界に発信していくことが必要である。

<参考> 社会人基礎力の3つの能力・12の能力要素

経済産業省でとりまとめた「社会人基礎力」では、企業や地域の視点から、我々が職場や地域社会で働く上で必要な力(基礎力)として、3つの能力と12の能力要素を明示。

分類	能力要素	内容
前に踏み出す力 (アクション)	主体性	物事に進んで取り組む力 例)指示を待つのではなく、自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む。
	働きかけ力	他人に働きかけ巻き込む力 例)「やろうじゃないか」と呼びかけ、目的に向かって周囲の人々を動かしていく。
	実行力	目的を設定し確実に行動する力 例)言われたことをやるだけでなく自ら目標を設定し、失敗を恐れず行動に移し、粘り強く取り組む。
考え抜く力 (シンキング)	課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにする力 例)目標に向かって、自ら「ここに問題があり、解決が必要だ」と提案する。
	計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力。 例)課題の解決に向けた複数のプロセスを明確にし、「その中で最善のものは何か」を検討し、それに向けた準備をする。
	創造力	新しい価値を生み出す力 例)既存の発想にとらわれず、課題に対して新しい解決方法を考える。
チームで働く力 (チームワーク)	発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力 例)自分の意見をわかりやすく整理した上で、相手に理解してもらうように的確に伝える。
	傾聴力	相手の意見を丁寧に聴く力 例)相手の話しやすい環境をつくり、適切なタイミングで質問するなど相手の意見を引き出す。
	柔軟性	意見の違いや立場の違いを理解する力 例)自分のルールややり方に固執するのではなく、相手の意見や立場を尊重し理解する。
	状況把握力	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力 例)チームで仕事をするとき、自分がどのような役割を果たすべきかを理解する。
	規律性	社会のルールや人との約束を守る力 例)状況に応じて、社会のルールに則って自らの発言や行動を適切に律する。
	ストレス コントロール力	ストレスの発生源に対応する力 例)ストレスを感じることもあっても、成長の機会だとポジティブに捉えて肩の力を抜いて対応する。

注:「職場や地域社会で活躍する上で必要となる要素」として、「社会人基礎力」以外に、基礎学力、専門知識、人間性、基本的な生活習慣も併せて示されている。
出所:経済産業省「いきいきとした社会に向けて」2006年2月より。

詳細は、経済産業省HP参照 (<http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/index.htm>)

具体的な意見 (主に、義務教育に対する意見)

1. 学校での教育力の向上

(1) 授業の量及び質の向上

授業の量の確保は必要(読み・書き・計算の徹底、算盤の活用、道徳教育の教科化)

基礎学力の低下に歯止めをかけるためには、授業時間の確保(最低限現行の1割増)は必要である。国数理と歴史の授業数を増加し、特に、読み・書き・計算(算盤)は徹底すべきである。特に、算盤は、計算力を確実に身に付けさせるだけでなく、算盤学習を通じた集中力や持久力の向上、伝統技術や文化の体験等極めて高い教育的効果があることから、学習指導要領を見直し、算盤の授業時間を拡充されたい(尼崎市の「計算教育特区」では教育的効果が現れてきている)。

授業量確保のためには、週5日制の見直しも検討すべきであるが、まずもって現行制度で実現可能な対応を進めるべきである。例えば、土曜学校等を積極的に活用し、土曜日を総合的な学習の時間として有効活用することで捻出した時間を平日の基礎教科に充てる等の対策も一案である。

また、公共の精神や自律の精神、国や郷土に対する愛情や道徳心・勤勉性等日本人がかつて保持していた素養（クオリティ）を見直し、将来を担う人材を育成していくためには、道徳教育は必要である。道徳教育は、教科化も含めて強化されたい。

授業のイノベーション(質の革新)への取り組み(ICTを有効活用できる環境整備)

教員は、限られた時間を有効活用し、生徒にわかりやすく、学ぶことに興味を持てるような質の高い授業を行う必要がある。ICT（情報通信技術）を有効に活用した授業は効果的であることから、教員のICT活用能力の向上や学校のICT環境の整備等を進めるべきである。教員1人にパソコン1台も提供されないICT環境では、全国的に先進的かつ効果的な授業を参考にし、実施するための学校や教員間の情報交換や連携機能を強化することは不可能である。また、ICTを有効活用するためには、教員へのヘルプデスクの設置等も必要である。

生活教育(クラスでの集団生活や行事等)の充実こそが必要

授業中の教室の乱れが学力低下の大きな原因の1つとなっている。教科教育も重要であるが、生活教育（クラスでの集団生活や行事等）は学校の教育システムを機能させる基礎である。生活教育による生徒の心や教室の安定化を図ることなしに、教科教育を充実しても効果は得られない。また、一人前の社会人になるためには、基礎学力等とともに、社会人基礎力（実践力）や実践力を補完する能力（効果的なコミュニケーション力、想像力、課題解決力等）の習得が必要であり、ホームルームや課外授業等の生活教育の時間を十分に確保・活用し、教室の安定化を図り、生徒の学ぶ意欲を引き出し、更なる学力向上へ繋げるといった教育の好循環を目指す必要がある。

学力や授業のチェックと改善のために、全国学力調査を有効活用すべき

平成19年度から実施される「全国学力調査」は、単なるテスト結果の比較を行うだけでなく、その調査結果を生徒の学力レベルの到達具合や授業の成果を確認し、今後の改善へ繋げるためのチェックとして有効活用すべきである。また、調査結果により、地域的な教育レベルの格差が見られる場合、レベルアップの必要な地域への重点的な支援が行われる仕組みの整備も必要である。

(2)教員の質の向上

民間との交流により教員の多様性と流動性を高め、教員全体の質の向上を

多様で優秀な教員を確保するため、学校と民間との間で積極的な人事交流を促進すべきである。そのため、特別免許状をさらに有効活用し、企業等から優れた知識・経験・技能を持つ人を教員として積極的に採用し、地域の視点に立った独自性のある教育活動が展開されることが望ましい。

また、教育現場を離れて他の経験を積んだ教員が、再び教育の現場に戻りやすくする仕組みや教員になったものの適性度の低い教員が、他の職種に転換できる仕組みを整備する等、教員の流

動性（キャリア形成）を高めることで教員の全体的な質の向上を図るべきである。その他、学校への社会人講師やボランティアの登録、派遣の斡旋機能（ナレッジフォーラム機能）の強化や教員と企業人等のペアリング（ペアで教える）等も効果的である。

教員の事務負担の軽減を図り、自己研鑽の時間を確保する

教員が授業の準備や自らの教育力や指導力向上に専念し、研鑽できる時間を確保すべきである。そのためには、公務の効率化や最適化を図り、教員の事務負担の軽減を図らなければならない。現在、教員が膨大な報告書の作成や非効率的な事務やシステム管理に追われ、自己研鑽の時間が持てないことが、教育力や指導力の低下の一因となっている。教育委員会等が必要な報告事務の絞込みを行ったり、民間校長等を受入れて業務の抜本的な見直しを実施する、或いは、ICT等を活用した効率的な事務システムを構築する等の対策が必要である。

教員の教育力や指導力を伸ばす研修等を充実させる

教員の教育力や指導力を伸ばす研修等の充実も必要である。最低でも5年に一度は研修による教育力や指導力の維持・向上を図る必要がある。新人教員については、初年度から担任を任せる場合もあるが、民間企業で新人にいきなり責任ある事業を任せることはなく、新人教員には研修等を通じて教育力や指導力を伸ばす一定の準備期間が必要である。また、新しく教員を採用する際には、「子どもの成長に喜びを感じる」ことができる人材を採用すべきである。

家庭や地域社会も教員の事務負担軽減に協力すべき

(家庭は躰を徹底し、地域社会は放課後の子どもの居場所づくり等を支援)

子どもに良い教育を受けさせるためには、家庭や地域の協力は不可欠である。家庭においては、社会や集団生活に対応できるようしっかり子どもの躰を行う。地域においては、放課後の子どもの居場所づくり活動等を通じて学校を支援する等、教員の事務的・精神的な負担の軽減に向けて協力すべきである。また、こうした家庭や地域の協力の大前提として、学校や教員側は、家庭や地域社会の支援を得るためにも、子どもを安心して預けられる環境を整備する必要がある。

頑張る教員が評価される仕組みを導入し、教員のモチベーションの向上を図る

大都市部では、部活動や生徒指導等が特定の教員へ集中する傾向がある。集中しないよう配慮することが最善であるが、仮に集中しても、給与等に反映される等、教員の頑張りが適正に評価される仕組みを整備し、教員のモチベーション（やる気）の向上を図るべきである。また、生徒指導が向いている教員や管理職の方が向いている教員等、教員の持つ特性も様々であることから、教員人事の複線化を実施し、例えば、生徒指導が向いている教員は専門職として生涯現場で活躍でき、然るべき評価や給与も担保されるような仕組みを導入すべきである。

(3) 学校のマネジメントの強化

校長の権限強化と民間人校長の有効活用が必要

学校の活性化を図るためには、学校現場力の強化、すなわち校長の権限強化が不可欠である。学校経営における校長のリーダーシップが発揮される仕組みを導入し、校長が学校に必要な資質の教員を採用し、予算を自由に活用し、学習指導要領に基づく国旗や国歌の扱い等に関する権限や日教組への権限行使等を行えるようにすべきである。また、民間校長を増やしていくためには、学校、教育委員会、商工会議所等が、有機的な協力関係を構築することが重要である。

教頭・副校長等、校長を支えるスタッフの充実を図るべき

校長が与えられた権限を十分に活かし、リーダーシップを発揮して学校運営できるようにするには、民間からの登用も含めて、校長を支えるスタッフを充実させる必要がある（教頭、副校長の複数配置等）。但し、校長の権限が強化される一方、その結果に対する責任を問う仕組みも併せて構築する必要がある。マネジメントに優れる人材を外部から登用し、より魅力ある安定した学校運営できるようにすれば、結果的に教員の負担軽減や指導力の向上等の効果も期待できる。

学校のマネジメント強化には、地域住民等の協力が必要

学校のマネジメントを強化するためには、地域住民等の協力や支援が必要である。そのため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を促進するとともに、学校の活動状況等の家庭や地域への情報公開、家庭との意見交換の場を設定、学校評議員制度等学校の外部評価も充実させるべきである（開かれた学校運営）。また、地域事情等で問題の生じる学校に対しては、重点的に人材や予算等の配分を行い、早期の学校の立て直しができる仕組みの整備が必要である。

教育委員会の見直し

いじめや必修科目の未履修問題により教育委員会そのものの存在意義が問われる中、今一度、教育委員会の存在意義を明確化し、都道府県と市町村の教育委員会の役割や権限等を見直す必要がある。特に、教育委員会と首長との関係を整理するとともに、教育委員会の形骸化・名誉職化等は早急に解消すべきである。商工会議所等地域の各主体が積極的に教育委員会が機能するよう参画していく必要がある。また、権限と役割の見直しと併せて、組織の透明性を高めるためにも、第三者機関による外部評価制度導入を導入すべきである。

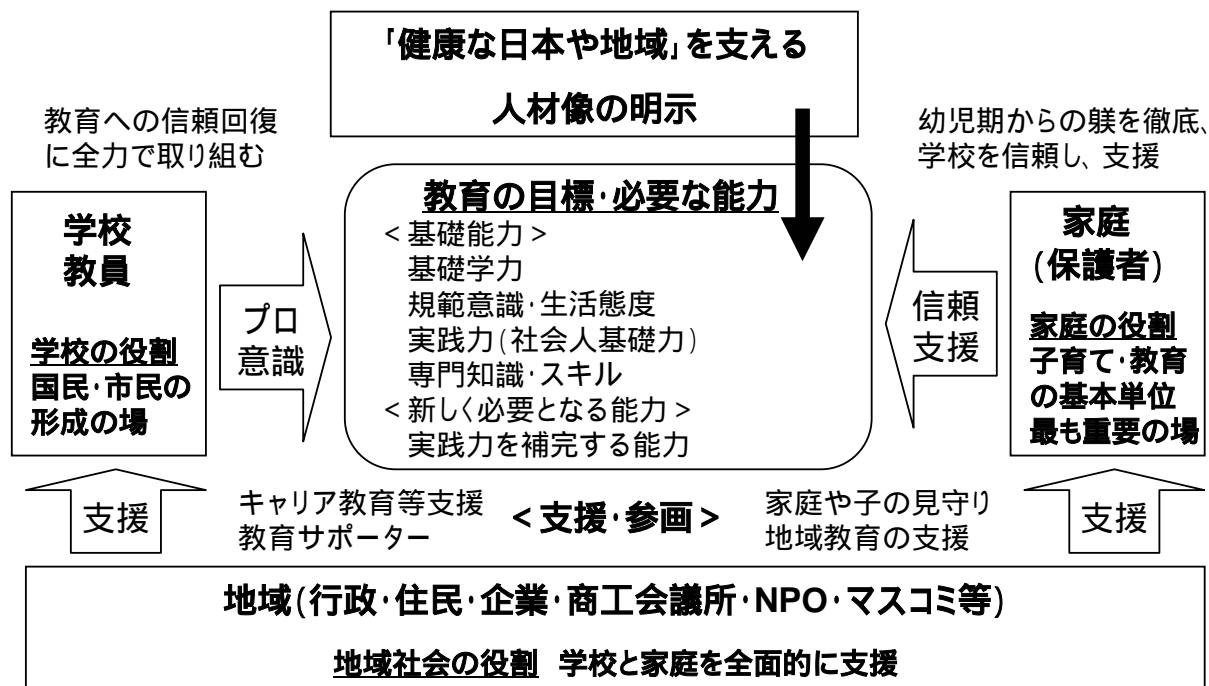
(4)その他（学校選択制とバウチャー制度等）

教育バウチャー制度について、教育再生会議の第一次報告では今後の検討課題とされているが、学校間、或いは、教員間に競争原理を持ち込み、教育の活性化やレベルの向上を目指すこと自体は重要な観点であるが、バウチャー制度だけを導入しても機能しない。バウチャー制度の効果は、地域に応じた対応と教育現場の自由度（校長の教員採用・予算の自由度等）が確保された段階で初めて出てくるものである。従って、様々な制約がある現時点では、全国一律の導入ではなく、地域の実情に応じて導入する等の対応が望ましい。単に競争原理を持ち込むだけの制度であれば、学校の廃校等により地域の荒廃に繋がりがねないことは十分認識しておく必要がある。

2. 地域社会や家庭、企業が一体となって支える教育再生

教育の再生を図るためには、社会や企業が求める人材像を地域社会全体（行政・住民・企業・商工会議所・NPO等）で共有し、学校、家庭、地域社会がそれぞれ求められる役割を担っていく必要がある。地域社会を支える全ての主体が一体となり、将来の担い手である次世代に対し、より良い教育が行われるよう協力し合っていくことこそが重要である。

<教育再生に向けた環境整備(イメージ)>



(1) 家庭(保護者)の役割 = 「子育て・教育の基本単位で最も重要な場」

家庭（保護者）は、子育て・教育の基本単位であり、最も重要な場であることから、わが子によい教育を受けさせるためにも、幼児期からの躾を徹底するとともに、学校運営等に積極的に参画し、学校や教員をサポートしていく必要がある

幼児期からの躾の徹底は、親の責務である

家庭（保護者）は、学校が「基礎学力や知識等の教授する場」だけでなく、「国民・市民の形成の場」でもあることを十分に理解し、わが子に社会的自立のための教育を受けさせるためにも、家庭における「子ども」を、学校に一定程度の権利の制限を課せられる「生徒」として送り出す責任がある。集団生活を伴う学校に「子ども」を「生徒」として送り出す以上、幼児期からの躾の徹底は親の責務である。また、学校や教員側は、家庭（保護者）の信頼を得るため、学校の担うべき役割を遂行する熱意や使命感を持ち、子どもの最も近くで接する社会人としてのモデルになる行動や意識を持つ等、できる限り努力する必要がある。

保護者は、積極的に学校運営に参画すべき

子どもに良い教育を受けさせるためには、保護者は学校にできる限り参画する必要がある。学校運営や行事等への積極的な参加を通じて、教育の水準維持のため、学校や教員に協力し、教員とともに、良い学校を構築するという意識を持つことが重要である。学校と家庭と地域の連携が円滑であれば、子どもの問題行動の早期発見やいじめ問題の解消等にも資する。

家庭は、子どもの心の安心できる場としての機能を果たすべき

学校は子どもに対し、国民・市民の形成の場として、集団生活や社会のルールを強いることになるが、家庭は子どもがこうした環境に対応できるよう躰を徹底するのと併せて、子どもと向き合い、家庭が「子どもの心の安心できる場」としての機能を果たせるようにすべきである。そのため、地域（行政や企業等）は、家庭がこうした機能が十分に果たせるよう全面的にサポートすべきである。

子どもの生活習慣の改善に努力すべき(食育の重要性)

生活習慣が子どもの成長に与える影響は大きい。特に、食生活が子どもの成長に与える影響は大きく、各家庭において、「早寝早起き朝ごはん」を徹底する必要がある。習慣付けるため、まず早起きから実施させるべきである。また、家族間で挨拶とコミュニケーションをとるため、可能な限り週に数回は親子で食事をする場が持てるよう、行政や企業等は、家庭生活と仕事の両立支援（ワークライフバランス）に向けた取り組みを推進すべきである。

家庭教育の充実させるためにも、大家族優遇政策を実施すべき

現在、少数精鋭主義により多額のコストをかけて少ない子どもに教育を受けさせる傾向が見受けられるが、大家族の中で育った方がより効果的に学べるものも多い（我慢する気持ち、家族や他人を思いやる気持ち、兄弟姉妹との切磋琢磨を通じた生き抜く力、ものを大切にすること等）。これらは将来のわが国を支える人材として必要不可欠な資質でもあることから、フランスのような大家族を優遇する政策も検討すべきである。特に、異なる世代と一緒に生活することは、子どもの倫理性や道徳心の向上等に好影響を与えることから、政府は少子化対策という側面だけではなく、家庭の教育力の再生という観点から、税制等の優遇措置も含めて、大家族を優遇する政策等を検討すべきである。

(2) 地域社会の役割 = 「学校と家庭における教育の支援」

地域社会を構成する各主体（行政・住民・企業・商工会議所・NPO・マスコミ等）は、学校と家庭における教育を支援する必要がある。地域住民等が保護者代わりとして学校との交渉役となり（地域親となり）、様々な問題解決に取り組むことで、子ども側も自分たちが地域に支えられている気持ちを持つことができる。学校と家庭と地域が信頼し合い、地域全体で教育システムを支えることこそが教育再生の鍵である。

学校及び家庭教育への支援（地域親づくりの推進）

地域（行政・住民・企業・商工会議所・NPO・マスコミ等）は、学校と家庭における教育を支援する必要がある。地域住民が親代わりとして学校との交渉役となり、様々な問題解決に取り組む（地域親になる）ことで、子どもも自分が地域に支えられている気持ちを持つことができる。学校を支援するため、地域住民（特に団塊の世代の志願者等）や学校OB・OG、自治会等のメンバー、子供会役員等の参画及び協力が得られるような仕組みづくりや意識改革が必要である。

地域親づくりの基本は、「学校へ行こう運動」（多くの主体が学校運営や行事等に参加する）であり、朝の挨拶運動、午前午後の授業参観、PTA行事への参加等を進め、各地域で教育課題等を議論し、解決に向けて尽力すべきである。学校側も校長を中心に、学校施設の利用や情報提供に積極的に取り組むとともに、行政も「放課後子どもプラン」等学校と地域の連携強化に向けて、予算拡充も含めて地域親づくりを支援すべきである。また、個人の学校への直接寄付を促進するため、学校への寄付金制度の見直し（所得控除枠の拡充）も必要である。

教育サポーターの整備

地域親づくりを推進し、「学校へ行こう運動」を推進するためには、各地域において「教育サポーター」として、ボランティアとして教育活動に参画・協力できる保護者・地域住民・企業等の応援団を商工会議所等は中心となって整備する必要がある。企業も、企業による課外授業等への組織的な参画を促進するため、総合学習や理科等の教科学習の一環として実体験等を基に話ができる社員や技術者を派遣する等将来の働き手となる人材育成に向けて全面的に協力すべきである。

ものの見方の異なる人との交流で子どもは成長する(放課後子どもプランの推進)

子どものみならず、人は生活観やものの見方の異なる人等との交流の中で成長できるが、現代の子どもを取り囲む環境にこうした交流の場が少なく、貴重な意見等を得られる機会は限定されている。経験豊富な年長者等との接触機会が少なく、自らを見つめ直す機会が少ないことは、子どもの成長にとって大きな機会の損失である。地域社会（行政や企業等）は、「放課後子どもプラン」等子どもと地域における多様なものの見方を有する人との交流の場をできる限り整備及び支援し、同世代の人等との交流だけでは得られない貴重な経験を子どもに提供すべきである。

保護者や地域住民等の学校への参画促進(学校へ行こう運動の推進)

現在、保護者や地域住民等が学校運営に直接参画する（コミュニティスクール）の設置が可能であるが、十分に進んでいない。学校は地域の共有財産であることから、地域全体で学校運営を支援していく必要がある。地域住民が継続的に学校に足を運ぶことで、教員に良い意味での緊張感が生まれ、子どもの行動や精神面も多様な目で見守られることで安心する等メリットが期待されることから、各地域において、家庭や企業等が協力し、多くの教育支援サポーターが学校運営や行事に参画できるような環境整備・意識改革を図り、学校へ行こう運動等を推進すべきである。

大人は、子どもの規範意識の向上に努めるべき

子どもは身近な大人の行動や言動を無意識のうちに感受して日々成長している。例えば、信号無視や路上におけるゴミのポイ捨て等公衆ルールを遵守できない大人を見て、子どもの規範意識

の向上は図れるはずはない。今こそ地域における大人が率先して公衆ルールや道徳を遵守して、将来を担う子どもの手本となる必要がある。また、企業も含めて、地域社会を担う全ての主体が責任を持って、子どもの規範意識の向上に努める必要がある。マスコミも子どもの規範意識向上に繋がるような報道を更に心掛けるべきである。

(3)企業の役割

企業も社会的責任という観点のみならず、将来のわが国の経済や社会を支える担い手の育成に最大限尽力する必要がある。企業にとっても、教育支援活動は、将来的に次代を担う優秀な人材に自社を選んでもらえるよう、魅力あるメッセージを子どもや保護者や教員に発信していく手段として有効である。また、少子高齢化に伴う労働力不足が顕在化する中、社会人としての基礎力や厳しい国際競争に打ち克てる高いコミュニケーション能力や創造性・実践力のある優秀な人材を育成していくことが、企業は勿論のこと、日本経済全体の底上げのために必要である。

奉仕・ボランティア活動、職業体験等キャリア教育への協力

子どもが社会人として必要な奉仕の精神や感謝する心等を養うためには、奉仕活動やボランティア活動、長期集団宿泊体験等は有効である。また、働くことの意義を学ぶための職業体験等も重要であり、座学のみならず、こうした幅広い知識や教養を身に付けるカリキュラムを計画的に取り入れる必要がある。そのため、企業は、自然体験・社会体験・職場体験・職業体験等のインターンシップ、工業高校・商業高校・農業高校等とのデュアルシステム、成功経営者や各業界青年部員等の出張講演等に積極的に協力すべきである。各地域において、職場体験で即戦力となる人材（人財）を育て、卒業後には地元企業で活躍してもらうためにも、企業は地域で活躍できる人材育成に向けた教育支援活動に尽力すべきである。

企業自ら教育サポーターへの前向きな支援に取り組むべき

企業は、従業員の地域親としての教育サポーター活動を支援するため、学校運営や行事に参加しやすいよう労働時間の短縮や授業参観等における時間単位での有給休暇やフレックスタイム制等の導入、義務教育以下の子どもがいる従業員への転居を伴う転勤等する等、家庭生活と仕事の両立ができる環境を可能な限り整備する必要がある。

商工会議所の役割

～社会総がかりでの教育再生の中核としての役割を担う～

1.社会総がかりでの教育再生の中核として、教育支援活動を支援する

(企業における教育支援活動の推進)

～キャリア教育等の支援、学校と企業・地域間のコーディネーター機能の強化～

商工会議所は、商工業の発展を通じて地域社会の発展に寄与することが使命である。そのため、市民、企業、NPO、各種団体等による社会総がかりの教育再生の取組みの中心的な役割を担い、既に様々な教育支援活動を実施しているが（別添「商工会議所の教育支援活動一覧」参照）、今後、「放課後子どもプラン」「学校へ行こう運動」、「地域親づくり」等の活動のオーガナイザー、或いは、コーディネーターとしての役割を積極的に担っていくこととする。

(1)教育支援に積極的に取り組む企業に対する支援

商工会議所は、企業に対して、社会総がかりでの教育再生の先頭に立ち、中心的な役割を担うよう教育再生の重要性、企業の教育支援や地域貢献の必要性等について啓蒙普及するとともに、企業における、経営者や従業員が地域親として学校へ行こう運動に参加できる環境整備に向けた取組みを支援する。そのため、先進事例等の情報発信や他団体・組織との連携強化にも積極的に取り組む。また、教育支援に積極的に取り組む企業に対し、企業の取組みのインセンティブが働くよう、顕彰制度等も含めた支援の拡充を政府等に要望する。

(2)学校と企業・地域社会間のコーディネーター機能の強化

商工会議所は、将来を担う人材育成のため、地域企業の協力による職場体験を活用して、地域の産業を学び体験できる場を提供する環境を整える必要がある。学校と地域との交渉力の低下が顕在化する中、学校と企業や地域間のコーディネーター機能を更に強化する。各地域において、商工会議所が中心となり、教育活動にボランティアとして協力してもらえる「教育サポーター」を整備するため、地域住民や企業OB等に広く参加を呼びかけるとともに、形骸化している学校評議会や学校運営協議会等への積極的な参加も促す。

例えば、平成19年度からスタートする政府の「放課後子どもプラン推進事業」においても、商工会議所が主体的に学校・住民・行政・企業や各種団体とのコーディネーターとしての中心的な役割を担っていく。放課後子どもプラン推進事業は、各地域で全ての子どもを対象に安全安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域住民等の参画を得て、子ども達と勉強やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等の取組みを推進する事業。

(3)従業員の保護者(地域親)としての意識改革

地域住民等が教育活動に協力するためには、「学校の役割（国民・市民の形成の場）」、「家庭の役割（子育て・教育の基本単位で最も重要な場）」、「地域社会の役割（学校と家庭における教育の支援）」とは何かを理解することが前提となる。商工会議所では、企業経営者等に対し、従業員が保護者、或いは地域親として、学校・家庭・地域社会の役割を理解し、教育活動に積極的に協力できるような環境整備を呼びかける。

(4)従業員の早寝早起き朝ごはん等子どもの生活習慣改善運動への取組み促進

生活習慣が子どもの成長に与える影響は大きく、商工会議所では、企業経営者等に対し、早寝早起き朝ごはん等生活習慣改善の必要性について訴え、例えば、週に数回は子どもと食事を囲み、コミュニケーションをとる時間を確保できるようノー残業デーを設ける等、従業員の家庭生活と

仕事の両立支援の取り組み（ワークライフバランス）を推進する企業を応援するとともに、行政に対し、こうした企業に対する支援の拡充を要望する。

2. 商工会議所の実施する職業教育支援の更なる推進

各地の商工会議所では、既に、地域社会の明日を担う人材育成あるいは教育の改善に向けて、様々な具体的行動を実施しているが、具体的に、以下の更なる取り組みを推進する。

(1) 資質・能力を向上させる職業教育支援

経済社会が大きく変貌する中で、個人に求められる能力にも変化が生じてきている。戦後長らく、個人の能力開発は企業が研修とOJTにより全員一律に実施してきたことから、キャリア形成は企業中心に行われてきた。しかし、バブル崩壊後の低成長とコスト制約等により、企業の人材育成投資は大幅に減少し、能力開発も一律型から選抜型へシフトしているため、研修機会に恵まれない個人のキャリア形成は、厳しい環境におかれているのが実状である。そのため、商工会議所では以下のとおり職業教育支援に取り組んでおり、今後も更に推進していく所存である。

資質・能力を向上させる職業教育を支援

商工会議所では、キャリア教育支援として、教育現場では修得できない、企業実務に近いコンテンツ等を提供することにより、企業と教育現場との人材ニーズのミスマッチを解消に資する事業を展開している。新経済成長戦略（平成18年6月）や成長力底上げ戦略（平成19年2月）において目標とされている人材（人財）投資、生産性の向上、中小企業の底上げなど実現していく上で、有効な支援事業と成り得るものであり、今後も更なる支援を実施する。

商工会議所のキャリア支援事業の主たる目的は、企業が求める人材の能力育成に貢献することにある。社会人意識や職業観を醸成する小・中学生・高校・大学生向け、実務・即戦力を育成する経営者・従業員・内定者向け、指導者育成となるOB人材向けのものなど、キャリア形成に係る幅広い人材育成・能力開発事業（算盤教材の配布、キッズマート、高校生による空き店舗運営、インターンシップ、検定試験、人材マッチング、各種研修、OB人材マッチング等）を展開している。こうした支援事業は企業のみならず生涯教育にも活用できる特徴を有していることから、商工会議所としても今後も積極的に取り組んでいくので、有効に当所事業を活用されたい。

○ 商工会議所が実施する研修

企業現場のニーズを吸い上げた実践的なプログラム、カリキュラムで提供しており、加えて、平成19年度からは、時間的、経済的に制約のある個人向けに、勤務先でも家庭でも学習可能となるインターネットを活用した学習コンテンツの提供、eラーニング事業を本格的に展開する。

○ 実務能力の評価・証明となる検定試験

時代に対応した企業ニーズを吸い上げ、中小企業の生産性や企業の電子商取引等を行う能力開発、再チャレンジに対応した能力開発、IT経営に役立つ能力開発等実務・実践的な検定試験を提供している。eラーニングによる学習と併せ、受験者がいつでも最寄りの会場で検定試験を受験できる仕組み（ネット試験）を構築し、これまで全国1700会場のネット試験会場を整備している。

(2) 職業体験機会の提供と就業支援

インターンシップ等に対する協力

各地商工会議所では、地域人材育成支援の一貫として、教育委員会や教育機関の要請に基づき、学生を地元企業にて体験学習させるインターンシップや若者就業支援制度である日本版デュアルシステムに取り組んでいる。学生は、実際の店舗で商取引を体験したり、専門分野の知識、技能、業務に触れながら実務能力を高めたり、企業現場を直接経験することにより、自分自身の職業選択目標の一助となっている。また、次世代を担う小中学生を対象とした、商い体験学習を行うキッズマートやものづくりの楽しさを実感してもらうキッズチャレンジ等も好評である。

大学との連携では、インターンシップなどの職場体験と併せて、大学への経営者の講師派遣、他の地域の学生の受け入れなど、地域の産業ニーズに合わせた様々な支援を行っている。中には、小学校からの社会人講師紹介要請に応じている商工会議所もある。

最近では、商工会議所が会員事業所と連携して、試行雇用（トライアル雇用）や派遣元事業所が派遣労働者・派遣先に職業紹介を行う（予定している）ことができる制度を活用した就業支援事業も取り組み始めている。

商工会議所のインターンシップ等の事業は、地域産業の発展、地域の活性化を担う人材を育成していく上で重要な役割を果たしており、国・地方自治体の一層の支援が望まれる。

社会人基礎力の向上を支援

職場や地域社会にとり必要な能力（社会人基礎力）は、成人になるに従って自然に身に付くものと考えられていたが、近年、若者の学力低下に加え、コミュニケーション能力の不足等、社会的能力を身に付ける仕組みが相対的に低下していると指摘されている。

このため、企業の能力評価は、学力中心型から学力とは別に社会人基礎力を併せて評価する新しい観点が必要となっている。欧米においては、90年代以降、社会人基礎力と共通する部分の多い「実践力を補完する能力（円滑な意思疎通能力、様々な変化に対応できる能力）」（ソフトスキル）が産学連携のテーマとして推進されているが、わが国においても、今後必要不可欠な能力となるとみられる。

商工会議所のeラーニングでは、社会人意識の醸成、社会の仕組みと企業の成り立ちなど、企業が基礎能力として求めるコンテンツを提供しており、一部のインターンシップ事業では派遣前の事前学習で活用されている。社会人基礎力はいわばインフラ能力であり必要不可欠なものであるが、これで十分というわけではない。企業で業務を遂行するには、「読み、書き、計算（算盤）、パソコン」能力（実務基礎能力）も必須能力であり、これに加えて専門知識も要求されてくる。

商工会議所の検定試験は、企業現場で求められる知識、スキルを問う実務的、実践的な内容であることが大きな特徴である。珠算検定では、コンピュータ操作では計算過程が理解できない計算・暗算能力などが育成され、IT系検定試験は、操作技能を前提として企業実務にどのように活用していくかに主眼をおいている。企業ニーズや時代ニーズに応じているからこそ、中小企業の人材能力の向上や再チャレンジ政策に活用できるものであり、有効に活用されたい。

(3) キャリア支援を行う人材の養成

30余年前から始まった情報化時代の到来によって、社会・経済活動は大きく変貌を遂げた。特に、1990年代に登場したインターネットの出現は、産業革命に匹敵する画期的な変革であり、その急激な普及によって企業活動はもとより個々の業務のやり方も大きく変化している。

I Tの利活用は、企業経営の根幹に関わる大きな問題となっており、これに対応した人材の育成・確保は急務となっている。学校教育においても情報教育が採り入れられているが、企業現場で求められるI T利活用能力の育成には十分なものとはいえない。

企業実務を踏まえた実践的なI Tの利活用教育が必要とされるところだが、それには、実務に即した学習教材、身近で体験学習ができる研修会場とともに、適切な指導、キャリア支援が行える指導者が求められ、全国レベルでの指導者の養成、確保が課題となる。

日本商工会議所では、中小企業のI T経営を支援するとともに、eラーニングの活用指導、就業能力の向上、キャリア形成支援を行う「日商マスター」や、ネット社会における仕事術を指導する「EC講師」を養成している。こうした人材が、地域に密着して活動することにより、中小企業の底上げや再チャレンジ社会の実現に貢献できる。

○職業能力向上に対する能力形成プログラムの提供

社会人意識の醸成、職業観、コミュニケーション能力など社会人基礎力の向上に資するコンテンツや、企業現場のニーズを吸い上げた実践的な研修プログラム、カリキュラムの提供。

○検定による実務能力評価・証明

簿記、販売士、日商P C、E C実践等検定試験による、実務に近い能力評価サービスの提供。

○eラーニングによる学習支援

教育現場のみならず家庭等においても学習可能なeラーニングの提供。

○生涯学習への支援

初等教育段階から生涯学習まで、キャリア形成にかかる幅広い人材育成・能力開発事業を展開。

以 上

(参照) [各地商工会議所における教育支援活動への取り組み一覧](#) (4月17日現在)